

c 2 循環型社会の推進

(1) 岐阜市分別収集計画

容器包装リサイクル法の施行に伴い、容器包装廃棄物の分別収集を実施するにあたって5年を一期とする岐阜市分別収集計画(平成9年4月始期)を策定し、3年ごとに見直しを行うこととしています。

現在の計画は、令和2年4月を始期として令和6年度末までの5年間を計画期間としています(令和元年7月に改定しました)。

容器包装リサイクル法に関する10品目の容器包装廃棄物のうち、プラスチック製容器包装以外(ペットボトルのキャップ、柳津地域での行政収集を除く)の9品目については、ビン・ペットボトル、カンの行政収集及び自治会や市民団体が実施する集団回収による収集体制が整っています。

ペットボトルは、平成30年度は指定法人である(財)日本容器包装リサイクル協会のルートにより1,181t(出荷重量)が再資源化されました。

白色トレイについては、現行のトレイ回収協力店による拠点回収体制の拡充に加え、平成16年10月から市による定期収集(発泡スチロールを含む)を開始しました。

(2) 環境推進員

環境推進員設置要綱(平成9年制定)により、50自治会連合会毎に3~4人(計182人)の「環境推進員」を2年の任期で委嘱し、地域におけるごみ減量や資源リサイクル活動の推進など行政と地域住民とのパイプ役としての活動をお願いしています。

(3) 資源分別回収

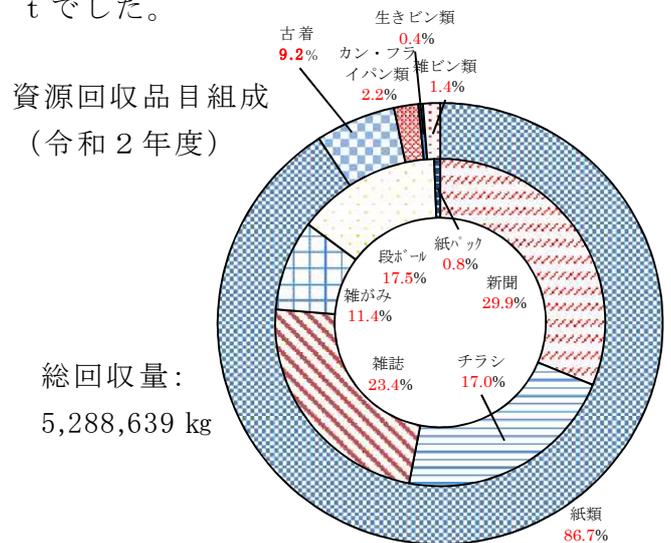
従来から市民運動として行なわれていた紙・繊維・金属など、再生できる資源の集団回収を全市域で実施するため、昭和58年度から「資源分別回収事業」として奨励制度を発足させました。

この事業は、自治会連合会を単位に原則として月1回、自治会・女性の会・PTA・子ども会・老人クラブなどの実施団体が回収を行うもので、回収品目は「紙類」・「古着」・「カン・フライパン類」・「生きビン類」・「雑ビン類」の5種類です。

平成26年度からは、自治会連合会に対し均等割額3万円と、実績割額として回収重量1kgにつき6円、雑がみは回収重量1kgにつき8円を支払っています。

また、平成24年度から自治会連合会と協力して「古紙回収用ボックス」を順次設置しています。設置した自治会連合会に対し奨励金を交付しており、平成29年度からは設置区分に応じた活動割額として1ヵ所月額2,500円、2ヵ所月額3,800円を支払っています。

このほか、集積場所の品目板及び実施チラシなどの物品助成も行なっています。☆令和2年度は、市内全50地区において928回実施され、回収量は5,289tでした。



■令和2年度実施団体別回収内訳

実施団体		自治会	PTA	女性の会	子ども会	各種団体	その他	合計
回数		633	93	16	62	58	66	928
紙類 (kg)	新聞	749,280	189,010	35,680	118,760	153,400	123,340	1,369,470
	チラシ	421,080	109,210	20,280	69,590	87,410	69,610	777,180
	雑誌	597,530	143,200	30,750	100,880	116,170	86,430	1,074,960
	雑がみ	302,380	66,600	13,840	45,580	55,240	40,570	524,210
	段ボール	456,920	100,410	22,810	74,010	82,220	67,360	803,730
	紙パック	19,709	5,450	890	3,320	3,770	2,440	35,579
	紙類計	2,546,899	613,880	124,250	412,140	498,210	389,750	4,585,129
古着類 (kg)		245,180	82,180	15,550	40,150	61,630	43,540	488,230
カン・フライパン類 (kg)	アルミ	10,547	2,890	460	1,672	2,640	5,154	23,363
	金属屑	45,563	14,640	3,540	9,928	10,780	10,606	95,057
生き ビン類	数量(本)	11,063	2,833	648	1,871	2,836	2,308	21,559
	重量(kg)	10,478	2,662	624	1,718	2,697	2,091	20,270
雑ビン類 (kg)		41,682	10,118	2,746	6,332	8,713	6,999	76,590
合計 (kg)		2,900,349	726,370	147,170	471,940	584,670	458,140	5,288,639

■回収量の推移

単位 (t)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
紙類	7,477	6,547	6,049	5,498	4,585
古着類	494	419	385	348	488
カン・フライパン類	136	128	126	124	118
生きビン類	24	24	23	21	20
雑ビン類	97	89	83	78	77
合計	8,228	7,207	6,666	6,069	5,289

■令和2年度自治会連合会別回収実績

校区	人口 (R3.4.1現在)	実施回数 (回)	総回収量 (kg)	一回あたりの 平均回収量 (kg)	1人あたりの 平均回収量 (kg)
金華	4,492	12	142,850	11,904	31.8
京町	3,790	12	151,660	12,638	40.0
明德	3,018	12	85,360	7,113	28.3
徹明	4,642	12	122,010	10,168	26.3
白山	5,676	24	69,920	2,913	12.3
梅林	6,291	24	162,950	6,790	25.9
本郷	6,404	23	127,513	5,544	19.9
華陽	7,543	12	192,565	16,047	25.5
木之本	5,809	12	88,600	7,383	15.3
本荘	11,369	24	167,390	6,975	14.7
日野	7,698	24	107,475	4,478	14.0
長良	6,796	12	64,630	5,386	9.5
長良西	13,056	27	190,500	7,056	14.6
長良東	10,733	12	153,900	12,825	14.3
島	13,095	24	165,310	6,888	12.6
早田	9,342	24	95,167	3,965	10.2
城西	8,266	24	133,779	5,574	16.2
三里	14,390	25	147,835	5,913	10.3
鷺山	9,994	12	136,010	11,334	13.6
加納東	7,142	23	141,970	6,173	19.9
加納西	7,853	24	207,830	8,660	26.5
則武	9,373	12	91,490	7,624	9.8
常磐	6,476	14	60,720	4,337	9.4
長森南	14,278	22	100,490	4,568	7.0
長森北	6,503	24	74,920	3,122	11.5
長森西	8,822	12	103,970	8,664	11.8
長森東	7,680	23	114,715	4,988	14.9
木田	3,050	24	58,370	2,432	19.1
岩野田	7,229	4	25,220	6,305	3.5
岩野田北	8,204	23	107,950	4,693	13.2
黒野	11,557	24	110,490	4,604	9.6
方県	2,400	12	49,110	4,093	20.5
茜部	14,060	24	91,170	3,799	6.5
鶉	12,921	11	50,060	4,551	3.9
西郷	8,911	24	59,420	2,476	6.7
七郷	11,201	22	115,540	5,252	10.3
市橋	15,130	12	80,980	6,748	5.4
岩	4,691	23	81,640	3,550	17.4
鏡島	12,630	12	158,065	13,172	12.5
厚見	13,871	19	123,310	6,490	8.9
日置江	4,564	24	72,190	3,008	15.8
芥見	7,532	24	127,900	5,329	17.0
芥見東	5,570	23	105,480	4,586	18.9
芥見南	2,928	22	51,890	2,359	17.7
藍川	5,932	24	110,280	4,595	18.6
合渡	6,323	24	57,135	2,381	9.0
三輪南	9,311	12	104,580	8,715	11.2
三輪北	2,481	9	40,490	4,499	16.3
網代	1,942	4	35,790	8,948	18.4
柳津町	13,438	23	70,050	3,046	5.2
合計	406,407	928	5,288,639	5,699	13.0

(4) 生ごみの減量

①生ごみ有機肥料化促進補助(ボカシ)

「ボカシ」とは米ぬか、もみ殻、魚粉、糖蜜等に有効微生物群を混和して乾燥した資材で、生ごみを発酵させ、堆肥化します。

生ごみ有機肥料化促進補助制度は、「ボカシ」を使用する者で構成する登録団体に対して、ボカシ100gにつき20円、ボカシ処理容器1個につき購入価格の2分の1の額(ただし、900円を限度)の補助金を交付します。☆令和2年度は、登録団体が購入したボカシ502,500g、処理容器15個に対し109,671円の補助金を交付しました。

ボカシの利用による減量効果としては、84世帯が利用し約11t(1世帯あたりの生ごみ排出量を140kg/年として計算)の生ごみが減量されたものと推定されます。

ボカシ等補助実績

年 度 (補助金額)	ボカシ購入実績 (g)	ボカシ処理容器 (個)	補助金額 (円)
平成21年度	4,223,000	112	905,089
平成22年度	3,389,000	78	718,637
平成23年度	2,961,500	96	636,630
平成24年度	2,978,000	62	626,100
平成25年度	2,636,500	52	551,800
平成26年度	2,092,500	27	431,300
平成27年度	1,778,500	12	364,500
平成28年度	1,428,500	22	303,600
平成29年度	1,141,500	30	243,300
平成30年度	823,500	16	175,500
令和元年度	779,500	3	158,100
令和2年度	502,500	15	109,671

②電気式家庭用生ごみ処理機購入補助

「電気式家庭用生ごみ処理機」には生ごみを温風乾燥させ減容する温風乾燥方式と、微生物や培養機材を用いて生ごみを分解する分解方式があり

ます。

補助制度は、処理機を自ら購入する市民で、適切かつ安全に使用及び管理ができ、処理物を環境衛生上支障がないように自家処理できる人に対し、購入金額の2分の1を補助する(ただし、20,000円を限度)制度です。

なお、この補助制度は、補助台数が減少傾向にあるなど、一定の周知は図られたと推定されるため、平成18年度をもって終了しました。

また、補助金受給者の利用実態を調査したところ(平成22年度)、約4割の方が処理機を継続して利用していることがわかりました。このことから、電気式家庭用生ごみ処理機による減量効果として、約1,800世帯が利用し、約252t(1世帯あたりの生ごみ排出量を140kg/年として計算)の生ごみが減量されていると推定されます。

生ごみ処理機購入補助実績

年 度	補助台数 (基)	補助金額 (円)
平成10年度	411	11,276,580
平成11年度	802	21,172,840
平成12年度	1,369	27,268,680
平成13年度	641	12,718,870
平成14年度	301	5,915,810
平成15年度	244	4,799,080
平成16年度	210	4,151,600
平成17年度	202	3,977,480
平成18年度	284	5,581,830
合 計	4,464	96,862,770

③ダンボールコンポスト講座

ダンボールコンポストは、ダンボールの中に入れた基材で生ごみを分解して堆肥化するもので「臭いが比較的少ない」、「出来る堆肥の量が少なく利

用先に困らない」ことが特徴です。これまで、家庭での生ごみの資源化が難しいとされている集合住宅などでも手軽に実施できるため、市民団体と協力して講座を開催し積極的に啓発しています。

☆令和2年度は導入講座を38回開催し、379名の方が参加しました。

④生ごみ堆肥化推進事業

家庭内での自己処理に加え、地域での生ごみリサイクルシステムとして新たな生ごみ堆肥化システムの構築を目指し、平成11年度から「生ごみ堆肥化調査モデル事業」に着手しました。モデル地区として加納西、京町、藍川、常磐、三輪南の5地区を選び、試験的に生ごみの収集から堆肥化を行なうもので、ボカシ・密閉容器・専用袋を使って、各家庭で一次処理(発酵)した1週間分の生ごみを集積場所の大型回収容器へ出してもらい、それを市が委託したNPO法人「環境浄化を進める会岐

阜」が収集し、機械処理で堆肥を製造しました。

その後新たにモデル地区を追加し、既存の地区での拡大を図るとともに、生ごみを分別排出しやすい方法や、堆肥の商品価値等の調査研究の精度を更に向上させるための検証、システム構築のための項目を更に詳細検討等を行い、平成14年度には、モデル事業を「生ごみ堆肥化推進事業」と名称変更して継続するとともに、堆肥化施設を掛洞プラントに移し、ごみの分別・減量を啓発してきました。

しかし、堆肥化施設の老朽化等により、令和2年度をもって本事業を終了しました。参加世帯には、前年の令和元年度に実施した意見交換会の際に、ダンボールコンポストへの切り替え等、継続した生ごみ減量の取り組みを呼びかけました。

☆令和2年度は、7地区1団体1,196世帯の参加により、約36tの生ごみを堆肥化しました。

■生ごみ堆肥化推進事業実績

地区名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年	
	世帯数	収集量(kg)	世帯数	収集量(kg)	世帯数	収集量(kg)	世帯数	世帯数	世帯数	収集量(kg)	世帯数	収集量(kg)	世帯数	収集量(kg)
三輪南(計)	369	26,100	364	24,220	354	21,535	328	328	340	18,560	328	17,635	324	7,675
太郎丸団地	50	3,100	50	3,045	50	2,815	51	51	51	2,610	51	2,360	51	1,075
福富団地	151	10,740	146	10,340	140	8,995	122	122	127	7,170	122	7,145	119	3,230
福丸団地	168	12,260	168	10,835	164	9,725	155	155	162	8,780	155	8,130	154	3,370
加納西	220	18,100	220	16,620	217	17,020	189	189	193	15,995	189	14,430	188	6,270
藍川	131	10,480	127	10,250	127	9,760	123	123	125	9,220	123	8,390	120	3,520
京町	257	21,950	255	21,030	249	18,400	218	218	230	16,960	218	15,520	214	6,940
常磐	152	9,120	146	9,915	140	9,580	141	141	141	9,100	141	8,725	141	3,710
芥見東	127	11,580	127	11,140	118	10,370	113	113	114	9,700	113	9,160	113	4,440
長良西	78	6,755	77	6,400	75	6,700	81	81	82	7,310	81	6,785	81	3,115
ふじの木(団体)	15	1,555	15	1,515	15	1,465	15	15	15	1,375	15	1,245	15	510
合計	1,349	105,640	1,331	101,090	1,295	94,830	1,208	1,208	1,240	88,220	1,208	81,890	1,196	36,180

(5) 事業系ごみの減量**～事業者による取り組み～****①事業系一般廃棄物減量対策**

年間ごみ処理総量の約30%を占める事業系ごみ減量のため、市内事業所に対し計画的なごみ減量と資源化の推進を指導啓発しています。

「事業用建築物における一般廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱」を制定(平成11年7月)し、大規模事業所を対象とした「廃棄物管理責任者の手引き」を作成、「廃棄物管理責任者」の選任と「一般廃棄物減量計画書」の提出を義務付け、要綱に基づいた減量指導を行なっています。令和2年度における「一般廃棄物減量計画書」の提出事業所数は190件で、令和元年度資源化率(実績)は46.6%でした。また、令和2年度は42件の事業所に立入調査をしました。

平成25年度より占用面積500㎡を超える事務所・小売店も対象に加え、令和2年度は231件の事業所に「一般廃棄物減量計画書」の提出を求めました。また、令和2年度は59件の事業所に立入調査をしました。

②エコ・アクションパートナー協定店事業

平成4年度から、ごみ減量・リサイクルに自ら積極的に取り組む市内の小売店を「G・Rマークの店」として登録し、消費者に愛される環境にやさしい店づくりを広めていくことにより、市民あげてのごみ減量運動の展開追加を図ってきました。

平成9年度からは、モデル事業として「岐阜市トレイ回収協力店」、平成14年度には、「岐阜市リサイクル商品取扱推進店」を募集し、これらを合わせて「G・Rマークの店」として認定

する制度に見直しました。この制度は、その後の「個別リサイクル法」の制定・施行や、リサイクル商品の一般化により平成20年度から「岐阜市トレイ回収協力店」のみに整理されました。

一方、平成19年度には、容器包装廃棄物等の減量や資源化等環境負荷の少ない活動を進める事業所を「エコ・アクションパートナー協定店」として市と協定を結ぶ制度を設けました。平成20年8月5日には、「岐阜市レジ袋削減(有料化)の取組みに関する協定」を23業者、市民団体の参加による推進会議及び岐阜市の3者間で締結し、9月1日から多くの市内小売店でレジ袋の無料配布が中止されました。また、平成24年度から「岐阜市トレイ回収協力店」の活動をこの制度に組み込みました。

③トレイ回収協力店事業

容器包装リサイクル法の対象品目である発泡スチロール製トレイについては、平成12年度から市内の食品系スーパーマーケット等に対し、自主回収を協力依頼しています。

☆令和2年度の協力店(49店)の報告回収量は、約31tでした。

④はがきのリサイクルグリーンボックス事業

平成10年度から、郵便局と市が共同ではがき専用の回収ボックスを設置しました。回収したはがきは製紙工場で溶解処分し、再生トイレットペーパーの原料としています。

設置場所：市内各郵便局

市役所・各事務所

市ステーションプラザ[®](JR岐阜駅構内)

ハートフルスクエア-G(令和3年4月まで)

柳津資源ステーション(令和3年9月まで)

令和2年度実績：1, 530. 0kg
510, 000枚

わたしたち」は市内の小学4年生全員に配布しました。

⑤使用済みインクカートリッジ事業

インクカートリッジメーカー等が行うインクカートリッジ里帰りプロジェクトとして、専用回収ボックスを設置し、使用済みインクカートリッジを回収しています。

回収されたインクカートリッジはメーカーにおいてリサイクルされます。

④ごみ1/3減量大作戦子どもポスターコンクール

小・中学生から、ごみ減量・資源リサイクルをテーマにポスターを募集し、審査の結果入賞作品42点を「岐阜市エコフェスタ」で展示したほか、ロイヤル劇場ビルでも展示を行いました。

また、優秀作品をもとに啓発ポスターを作成し、市内小・中学校等公共施設に掲示しました。

(6) リサイクル推進事業

①リサイクル学習バス(ビック・アクション号)

地域が主体となってごみ減量・リサイクルの推進を図るため、平成8年度から自治会連合会等、一定数以上の市民が活動する団体が、ごみ処理施設などの見学会を実施する場合に、バス1台の借上料を支援しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施を中止しました。

⑤ごみ1/3減量活動支援

地域が主体となって取り組むごみ減量・資源リサイクル活動に対し、啓発用物品を貸与するなどの支援をしました。

②ごみ減量・リサイクル講座

職員が、ごみ減量と資源化の状況や手法などについてのお話をします。ごみに関する理解を深めていただき、さらに積極的な取り組みをお願いしています。

☆令和2年度は、64回実施しました。

⑥岐阜市エコフェスタの開催

「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の創造に向け、全ての市民が「ぎふの環境」への思いを新たにし、一人ひとりが、人と自然が共生するまちづくりへの行動を始める契機とするため、市民参加型の環境啓発イベント「第2回岐阜市エコフェスタ」を開催しました。

開催日：令和2年11月22日（日）

場 所：みんなの森ぎふメディアコスモス（カオカオテントブース、ドキドキテラス）

③小学生社会科副読本

小学4年生の社会科学習資料として、ごみ処理の内容をわかりやすく説明した副読本「ごみとわたしたち」（第37版、A4版、カラー刷、36ページ、3,800部）及び「教師用指導資料」（A4版、44ページ、A3版、2ページ、300部）を作成し、「ごみと